

被保険者 各位

平成31年度保健事業について(お知らせ)

平素より京セラドキュメントソリューションズ健康保険組合の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
平成31年度、各種保健事業の実施予定をご案内いたします。
また、健康保険組合のホームページにも同様に掲載いたしますので、ご家庭でもご確認下さい。

疾病予防事業

【個別の健診への補助】

集団健診以外に個別に受診する検診(健康保険適用外の検診)に対して補助します。
補助は年度内1回です。(年度:当年4月1日～翌年3月31日)

■被保険者(社員)

	対象者	運用期間	内容	補助金額
被保険者 人間ドック健康診査	45歳以上	4月～3月末 出来る限り 1月末までに受診	補助対象検査(複数該当可能) ・「胃カメラ検診」・「大腸カメラ検診」 ・「脳検診(MRI・CT)」・「胸部/腹部CT検診」 ・「超音波検診(腹部/心臓/甲状腺/動脈硬化)」 ・「血液癌マーカー」など 定期健康診査・特定健診項目以外の上記の検診(*) に対し補助(健康保険適用外の検診) 【申請方法】 受診後、補助金請求書・領収書と結果コピーを提出 月末締め、翌月の給付で支給。	上限30,000円

※ 定期健康診査・特定健診と重複する項目(人間ドック基本検査)は補助の対象外となります。

※ 領収書は、対象検査の金額がわかるものを用意ください。

	対象者	運用期間	内容	補助金額
被保険者 乳がん検診	30歳以上女性	4月～3月末 出来る限り 1月末までに受診	乳がん検診(エコー・マンモグラフィーのどちら か一方)の検診に対し補助 (健康保険適用外の検診) 受診後、費用請求書・領収書・結果コピー を提出、月末締め、翌月の給付で支給。 *この補助を利用し、社内での乳がん検診を実施	上限5,000円

	対象者	運用期間	内容	補助金額
被保険者 子宮頸がん検診	30歳以上女性	4月～3月末 出来る限り 1月末までに受診	子宮頸がん検診に対し補助 (健康保険適用外の検診) 受診後、補助金請求書・領収書と結果コピーを提出 月末締め、翌月の給付で支給。	上限5,000円

■被扶養者(家族)・任意継続被保険者/被扶養者 ※指定医療機関で受診の場合は窓口負担はありません。

	対象者	運用期間	内容	お知らせ
被扶養者 家族健診(特定健診) 任意継続 被保険者・被扶養者健診	35歳以上 35歳以上女性 45歳以上男性	8月～1月末	血液検査、胸部レントゲン、大腸がん検査 尿検査、心電図、眼底検査、 特定健康診査等 乳がん検診・子宮頸がん検診 PSAマーカー(前立腺がん検査)	契約健診機関より 個別に案内を送付

※PSA(前立腺がん)マーカーは2年毎検査します。(平成年度の偶数年)

※乳がん検診・子宮頸がん検診は可能な限り、家族健診・任意継続健診案内に従い、指定医療機関での受診をお願いします。

※個別に検診の場合、健康保険適用外の乳がん検診(エコー・マンモグラフィーのどちら一方)・子宮頸がん検診に対してそれぞれ5,000円を
上限に支給いたします。受診後、請求書・領収書・結果コピー・家族健診結果コピー提出を給付で支給します。

【会社と協働で実施する健康診断】

会社が行う定期健康診断(集団健診)に35歳以上を対象とした特定健診(成人病検診)をミックスして実施します。
この健診は会社にて定められた健診項目(定期健診)に健保項目(特定健診)を付加するものです。
また、満30歳の被保険者を対象に節目健診として血液検査を実施します。これらの健診で疾病の早期発見・早期治療に努めるとともに、健康な集団の育成を図っています。

検査項目	満30歳	35歳	36歳～39歳	40歳～44歳	45歳以上
事業主 定期健康診査	一部健保負担	事業主負担	○	事業主負担	事業主負担
特定健診項目	○	○	○	○	○
大腸がん検査	○	○	○	○	○
血液検査・追加項目	○	○	○	○	○
胃部レントゲン	—	—	○	○	○
眼底検査	—	—	○	○	○
PSA(前立腺がん)マーカー	—	—	—	—	○

※PSA(前立腺がん)マーカーは2年毎に検査します。(平成年度の偶数年)

※本年度は40歳以下の被保険者を対象に血液検査による「ピロリ菌検査」を実施致します。

【特定保健指導(メタボリック保健指導)】

健康診断(特定健診)に基づいた、メタボリック症候群(内臓脂肪症候群)に特化した健康指導を行います。
肥満状態にあって、且つ生活習慣病のリスク(高血糖・高血圧・脂質異常)をお持ちの方に、生活習慣の改善を指導するものです。
特定保健指導の実施は、事業主と協働し、面談～指導を行ないます。対象者は、早期治療による「健康寿命」延伸のため、積極的にご参加下さい。

【禁煙支援補助金の実施】

禁煙者の禁煙促進のため、禁煙治療された方に対し、個人負担の半額、最大10,000円を補助します。
補助金の支給は、治療により禁煙に成功した方が対象となります。禁煙支援療養費支給申請書にすべての領収書原本を添えてご提出下さい。
治療後、再度喫煙し2度目の禁煙治療費用については対象外となります。

【インフルエンザ予防接種補助金の実施】

被保険者及び被扶養者(家族)の方を対象に、インフルエンザ予防接種の費用を年度内一人当たり1,500円/1回を上限に補助します。
接種期間は10月～2月で2回接種でも1回分のみの補助となります。月末締め、翌月の給付で支給。
接種後、インフルエンザ予防接種補助金請求管理システム(社内イントラ)で、申請手続きをお願い致します。

【ロタウイルス予防接種補助金の実施】

生後32週までの被扶養者を対象に、ロタウイルス予防接種補助金の接種費用を一人当たり、接種費用合計の半額を補助いたします。
接種後、ロタウイルス予防接種補助金請求書に領収書原本を添えてご提出ください。
初回接種が平成30年4月以降の被扶養者に限ります。

【おたふく風邪ワクチン接種補助金の実施】

6歳未満の被扶養者の方を対象に、おたふく風邪ワクチン接種費用を一人当たり5,000円/1回を上限に補助します。
接種後、おたふく風邪ワクチン接種補助金請求書に領収書原本を添えてご提出ください。

【家庭用常備薬の斡旋】

健康管理、疾病予防に役立てていただくため、年3回、家庭用常備薬を斡旋します。
社内お知らせと共に申込書・インターネット申込み案内を配布します。尚、購入金額によって、無料で自宅配送が可能です。
自宅配送により、業務改善が進められますので、ご協力お願いします。

【はみがきセットの配布】

6月「歯の衛生週間」に合わせて、被保険者の方を対象に「はみがきセット」を配布します。皆様の歯の健康管理にお役立てください。
社内ポータル案内にてご希望の「はみがきセット」が選択できます。平成30年度より容量を見直しました。

【出産された方に「赤ちゃん和妈妈」冊子の配布】

出産された被保険者及び被扶養者の方を対象に、子育て支援として、赤ちゃん和妈妈社より「赤ちゃん和妈妈」の冊子を毎月1回(1年間)と「1.2.3歳」の季刊誌を送付しますのでご利用ください。冊子の詳細は、健康保険組合のホームページ左下の「赤ママWEB」のリンクにてご覧ください。

【妊婦用はみがきセットのプレゼントについて】

妊娠されている被保険者及び被扶養者の方を対象に、「はみがきセット」と「関連本」をプレゼントします。
ホームページ「妊婦さんへのプレゼント」に掲載の「はみがきセット申請書」をご提出ください。妊娠中の口腔ケアで、赤ちゃんに健康な歯をプレゼントしましょう。

【各事業所への救急薬品の設置】

被保険者の急病などへの対応のため、各事業所に置き薬として感冒薬、胃腸薬、絆創膏など(富士薬品)を設置しています。
日常的に使用しない事を原則とし、ご利用の際には、使用記録を取ってください。

保健指導宣伝事業

【健保組合ホームページ】

健康保険組合のホームページ・マイヘルスWEBをご家庭でも活用いただけるよう随時更新しています。
マイヘルスWEBでは個人の医療費明細・給付金支給明細・ジェネリック医薬品差額情報・健診結果情報などが確認できます。
スマートフォンアプリで利用できる「マイヘルスWEB」も是非ご活用ください。ホームページの「健康保険組合お知らせ」にQRコードを掲載しています。
<http://www.kvoceradocumentsolutions-kenpo.or.jp/>

【マイヘルスWEB健康ポイント】

健康管理維持に積極的に取り組んでいただくため、マイヘルスWEBを利用した健康ポイントシステムを導入しています。利用により、健康ポイントを取得することができ、溜まったポイントを健康推奨賞品に交換できます。また、マイヘルスWEBを利用した各種イベントを開催しますので積極的にご参加下さい。

内容	条件	制限	ポイント
ログイン時サイコロ	ログイン時、サイコロの出た目でポイント付与	1回/1日	1～6P
MYバイタル登録	体重、血圧、歩数の記録でポイント付与	1回/1日	10P
医療費明細 閲覧	閲覧でポイントで付与	1回/1カ月	30P
給付金支給明細 閲覧	閲覧でポイントで付与	1回/1カ月	30P
ジェネリック医薬品差額情報 閲覧	閲覧でポイントで付与	1回/1カ月	30P
健診結果情報 閲覧	閲覧でポイントで付与	1回/1カ月	30P

* ポイントは、取得年度の翌年度末が失効期限となります。但し、28年度取得分については平成31年4月30日が失効期限です。

【医療費明細・給付金支給明細のお知らせ】

マイヘルスWEBにて、「医療費明細」(3ヶ月以前の診療分)と「給付金支給明細」(支給がある方)をご確認下さい。
* 毎月給与支給日に情報が更新されますので医療費総額・自己負担額・健康保険組合負担額から、医療費のコストを認識していただくと同時に、医療機関の請求内容が間違っていないかご確認下さい。

【ジェネリック医薬品差額情報のお知らせ】

マイヘルスWEBにて、個人のジェネリック医薬品差額情報をご確認下さい。
医療費増加抑制活動としてジェネリック医薬品への変更を積極的に行なっていただくことにより、医療費削減・健康保険料率アップの抑制になります。
* 保険証やお薬手帳に貼り付けてジェネリック医薬品希望を明示する「ジェネリック希望シール」を ご希望の方は健康保険組合までお問い合わせください。

【健康者表彰】

前年度の1年間(4月～3月)に保険証の利用がなかった方(医療機関を受診しなかった方)に対して、下記いずれかのマイヘルスWEB健康ポイントを付与します。

被保険者のみ保険証利用がなかった場合	2000ポイント
被保険者・被扶養者全員、保険証利用がなかった場合	4000ポイント

マイヘルスWEBの商品交換サイトより商品をお申込み下さい。

【健保だよりの発行】

被保険者、被扶養者の方へ健康保険組合の情報をお伝えするために、年に2回「健保だより」を発行します。

体育奨励事業

【体育奨励事業補助金】

KDC本社・工場の一部や、KDJの大事業所の方については、スポーツ大会などでまとめて申請するために個別の申請はできません。
その他の事業所で労働組合と協賛して体育事業を実施した時に、利用する場合は、支部単位で可能とします。
一人当たり年度内 1,500円を補助します。
* 体育事業:ソフトボール大会、ボウリング大会、ハイキング大会など事前に「体育奨励事業実施計画書」が必要です。

◎社会情勢の変化や健康保険組合運営上の都合により、実施を変更する場合があります。

以上

《お問い合わせ》

京セラドキュメントソリューションズ健康保険組合 06-6764-3614 (内線)20306